



大垣市政・経済記者クラブ 同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年3月25日(月) 岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
西濃県事務所	環境課	堀 弘明	代表 0584-73-1111 (内線221) FAX 0584-74-9428

いまお 海津市平田町今尾地内における土壤汚染について (第3報)

海津市平田町今尾地内における土壤汚染については、第1報を令和6年2月20日に、第2報を令和6年3月11日にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」(以下「要綱」という。)に基づき、井戸2本の水質検査を実施したところ、1本からヒ素が地下水環境基準を超過して検出されましたのでお知らせします。

1 周辺井戸の水質検査結果

[採 取 日] 令和6年3月11日、3月14日

[結果判明日] 令和6年3月25日

[分 析 機 関] 県保健環境研究所

[採 水 地 域] 海津市平田町今尾地内

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	地下水 環境基準	基準 超過倍率
ヒ素	2	1	0.005mg/L 未満 ～ 0.037mg/L	0.01mg/L 以下	3.7 倍

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸のうち、飲用利用されている井戸はありませんでした。

3 今後の対応

(1) 地下水調査結果について

今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。

(2) 地下水調査について

要綱に基づき、海津市及び輪之内町と連携して、新たに地下水環境基準の超過が確認された井戸から調査済みの地域を除く半径300mの範囲内にある家庭及び事業所を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質調査を直ちに実施します。

(3) 地域住民への情報提供について

周辺地域は上水道が普及していますが、井戸水を利用している場合は、結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。